

第3章

中小企業・地域における知的財産活動

1

中小企業における知的財産活動の状況

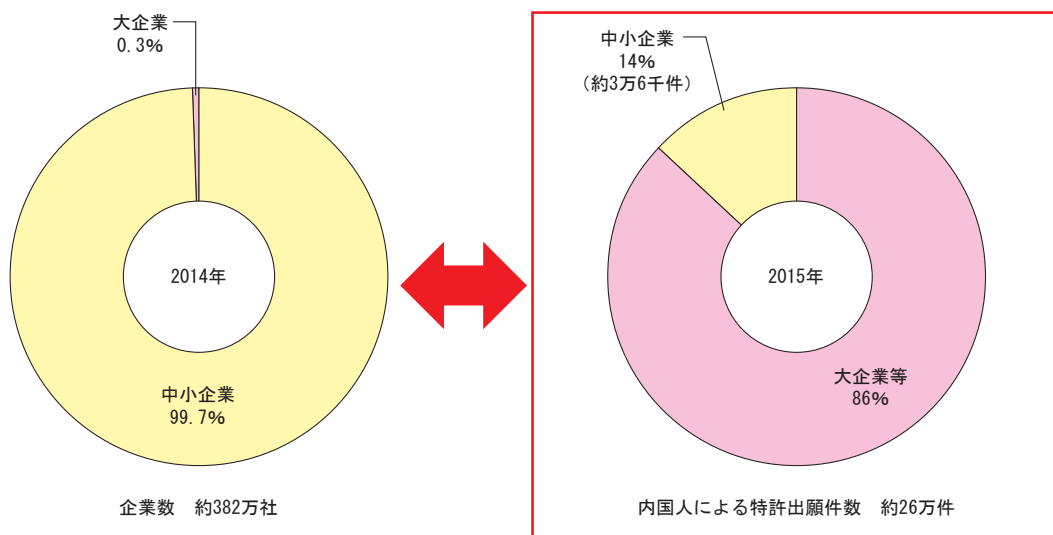
(1) 中小企業における特許等の出願件数の状況

我が国の中小企業¹数は、およそ 381 万社と全企業数の 99.7%以上を占め、イノベーションを促進させる上で中小企業の果たす役割は

大きい。しかし、近年の内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合は 14%にすぎない。

ここでは、中小企業の知的財産活動の状況について、2015 年の特許、実用新案、意匠及び商標の出願件数状況について示す。

1-3-1 図 企業数・特許出願件数に占める中小企業の割合



(資料) 中小企業白書 2016 付属統計資料
特許庁作成

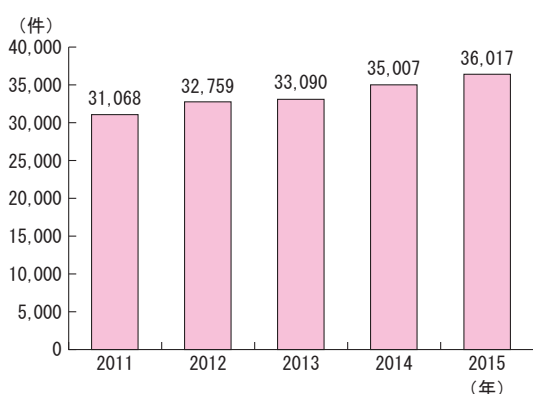
1 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」。また、出願件数グラフのデータは特許庁が保有する、中小企業基本法第2条第1項において定義されている中小企業の特許、実用新案、意匠、商標、PCT国際出願及び商標の国際登録出願データ（法人）と、民間の信用調査会社が保有する企業データをクロス集計させて特許庁が推計したものである。

①特許出願件数

2015年の中小企業における特許出願件数は、36,017件（前年比2.9%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、13.9%（前年13.2%）であった。また、2015年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、60.0%（前年58.8%）であった。

1-3-2 図

中小企業の特許出願件数の推移



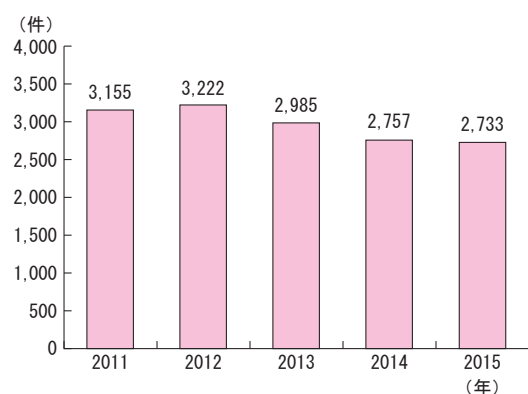
（資料）特許庁作成

②実用新案登録出願件数

2015年の中小企業における実用新案登録出願件数は、2,733件（前年比0.9%減）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、52.4%（前年50.8%）であった。また、2015年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、52.9%（前年51.1%）であった。

1-3-3 図

中小企業の実用新案登録出願件数の推移



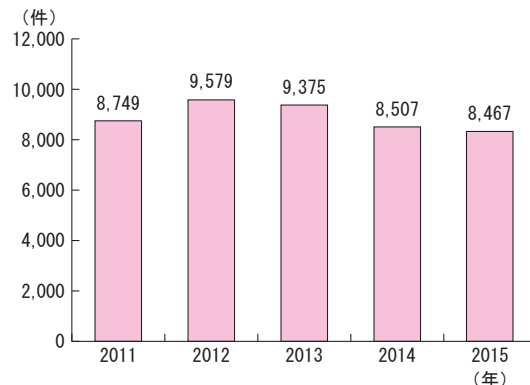
（資料）特許庁作成

③意匠登録出願件数

2015年の中小企業における意匠登録出願件数は、8,467件（前年比0.5%減）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、34.1%（前年34.2%）であった。また、2015年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、57.1%（前年57.5%）であった。

1-3-4 図

中小企業の意匠登録出願件数の推移



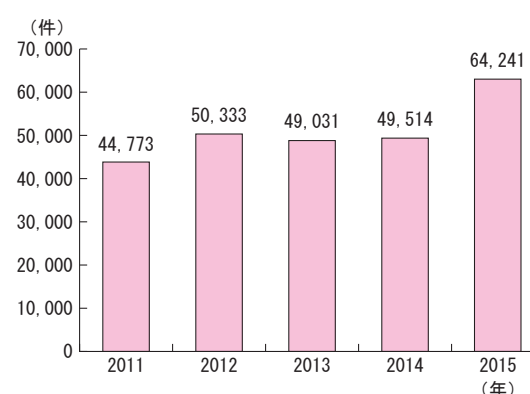
（資料）特許庁作成

④商標登録出願件数

2015年の中小企業における商標登録出願件数は、64,241件（前年比29.7%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、54.5%（前年49.5%）であった。また、2015年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、64.6%（前年63.8%）であった。

1-3-5 図

中小企業の商標登録出願件数の推移



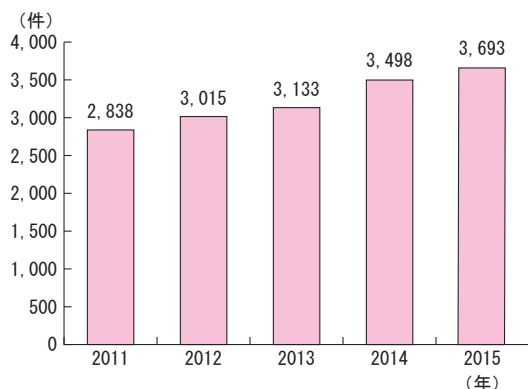
（資料）特許庁作成

⑤ PCT 国際出願件数

2015 年の中小企業における PCT 国際出願件数は、3,693 件（前年比 5.6%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、8.6%（前年 8.6%）であった。また、2015 年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、51.3%（前年 51.5%）であった。

1-3-6 図

中小企業の PCT 国際出願件数の推移



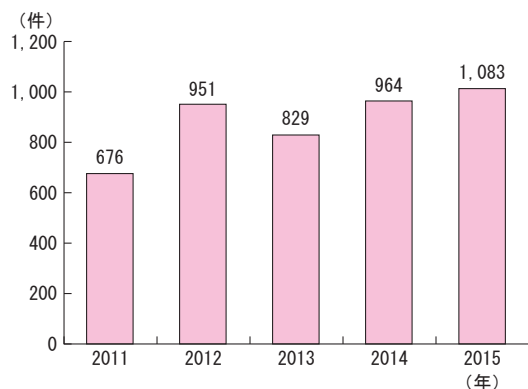
(資料)特許庁作成

⑥ 商標の国際登録出願件数

2015 年の中小企業におけるマドリッド協定議定書に基づく商標の国際登録出願件数は、1,083 件（前年比 12.3%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、50.5%（前年 48.7%）であった。また、2015 年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、61.2%（前年 57.3%）であった。

1-3-7 図

中小企業の商標の国際登録出願件数の推移



(資料)特許庁作成

(2) 中小企業の海外展開の状況

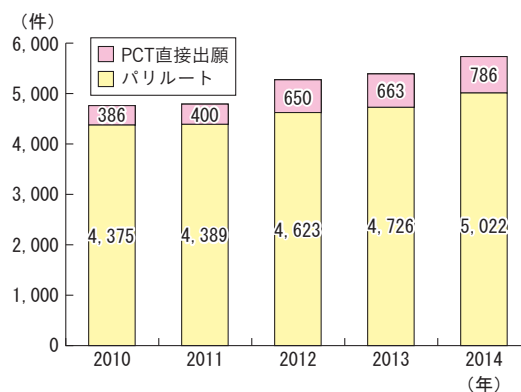
① 中小企業の海外における知的財産出願状況

a. 中小企業における海外への特許出願件数及び海外出願率

2014 年の中小企業における海外への特許出願件数は、5,808 件（前年比 7.8%増）であり、増加傾向にある。しかし、2014 年の中小企業における海外出願率は 16.2%であり、大企業における海外出願率 32.8%に比べると低い。

1-3-8 図

中小企業の海外への特許出願件数の推移

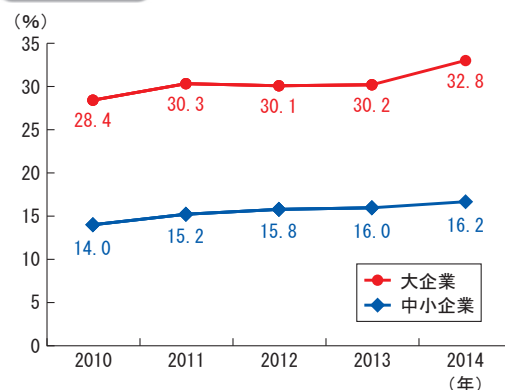


(備考) 国内へ出願される特許出願のうち外国にも出願される件数。
特許庁で把握できない外国に直接出願された件数を含んだものではなく、日本企業による海外全特許出願件数を意味しない。
PCT 直接出願：国際出願の受理官庁としての日本国特許庁に出願された PCT 出願のうち、国内出願に基づかない出願。

(資料)特許庁作成

1-3-9 図

中小企業の海外出願率の推移



(備考) 海外出願率 = (優先権請求件数 + PCT 直接出願) / (国内出願 + PCT 直接出願)

(資料)特許庁作成

②外国出願を断念した経験とその理由

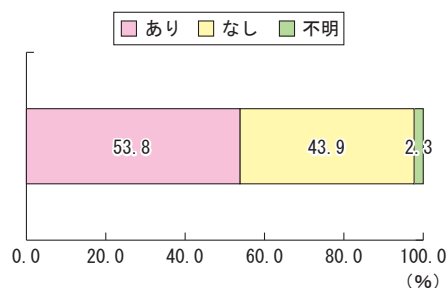
海外進出に伴う知的財産リスクを回避し、海外で安定的に事業を実施するために、進出先において知的財産権を取得することは極めて重要であるといえる。しかし、外国出願を断念した経験がある中小企業は、全体の半数以上となっている。断念した企業の約9割が「外国出願に要する費用が高額であるため」をその理由としている。

また、海外展開における知財活動の課題としては「外国出願に要する費用が高額」が最も多く、次いで「権利侵害への対応に要する費用が高額」、「先行調査に要する費用が高額」

と続き、海外における知財活動にかかる諸費用が高額であることが、中小企業の負担・課題となっていることが分かる。

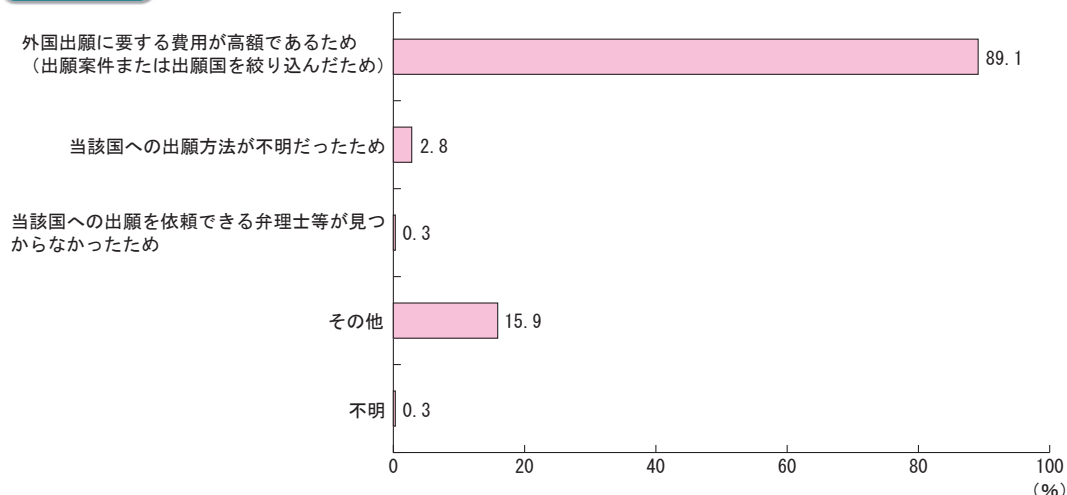
1-3-10 図

外国出願を断念した経験の有無



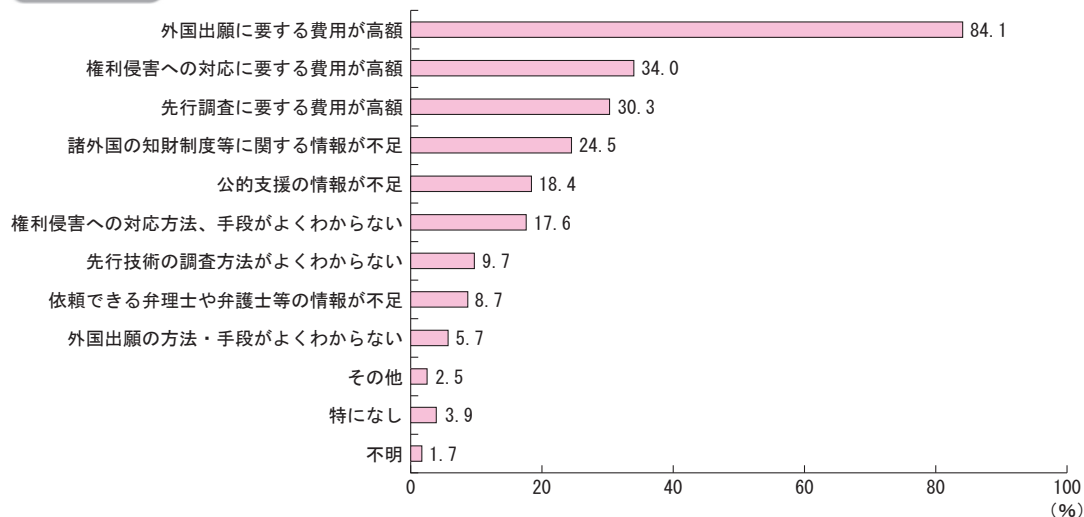
(資料)特許庁 平成24年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業における知的財産活動と経営課題を認識した支援の在り方及び外国出願実態調査」

1-3-11 図 外国出願を断念した理由



(資料)特許庁 平成24年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業における知的財産活動と経営課題を認識した支援の在り方及び外国出願実態調査」

1-3-12 図 海外展開における知財活動の課題



(資料)特許庁 平成24年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「中小企業における知的財産活動と経営課題を認識した支援の在り方及び外国出願実態調査」

③中小企業の海外における知的財産権侵害

海外進出する日本企業は、年々増加している。大企業と比べて人材、資金、情報が不足している中小企業では、知的財産リスクへの対策も不十分となりやすく、海外で知財係争や訴訟といったトラブルに巻き込まれやすい。

ここでは、海外での知的財産リスクについて、模倣被害の傾向と対策について示す。

a. 模倣被害の傾向

日本企業を対象とした模倣被害に関するアンケート調査によれば、模倣被害率は大企業26%、中小企業19%であり、大企業の模倣被害率は前年度比で0.7%減少しているのに対し、中小企業の模倣被害率は、前年度比で0.7%増加している。

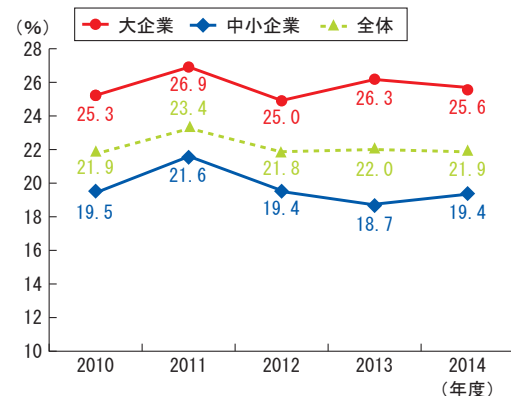
大企業では「ブランド偽装」等のいわゆるブランド価値を狙った被害が多いが、中小企業では「技術模倣」等の被害に遭う割合が大企業よりも高い傾向となっている。

また、国別の模倣被害社数では、大企業、中小企業ともに中国、韓国、台湾における被害が多い。

模倣品問題は大企業だけの問題ではなく、中小企業にとっても大きな問題となっていると言える。

1-3-13 図

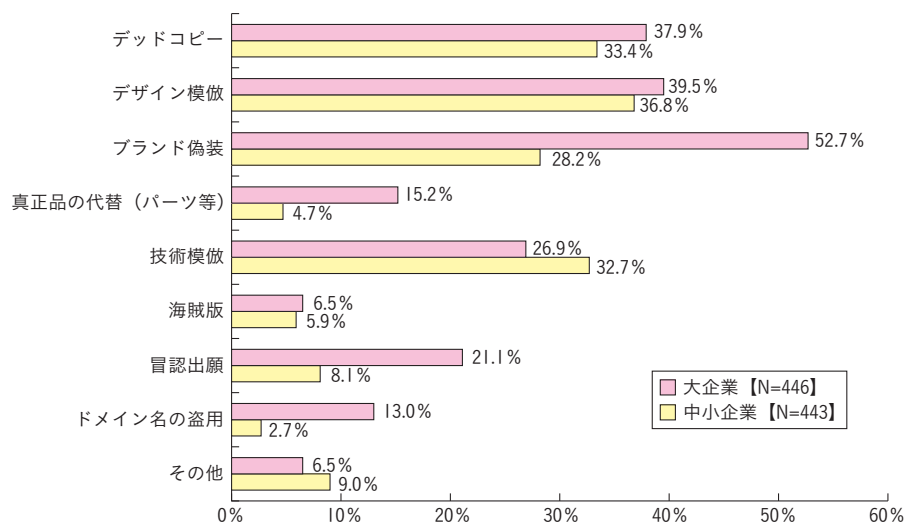
企業規模別の模倣被害率の推移



(備考)被害率は企業規模別の回答社数に対する模倣被害社の比率。母数は各年度の中小企業及び大企業の回答社数。

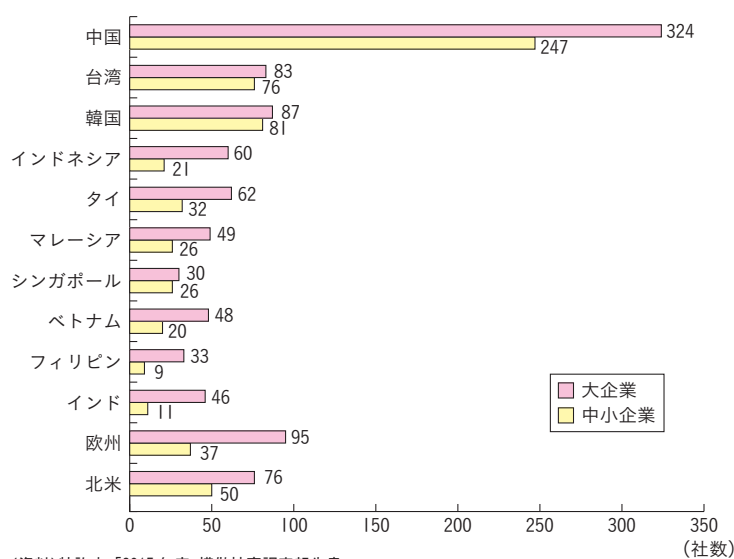
(資料)特許庁「2015年度 模倣被害調査報告書」

1-3-14 図 企業規模別の模倣品・サービスの内容に関する状況



(資料)特許庁「2015年度 模倣被害調査報告書」

1-3-15 図 国別の模倣被害社数

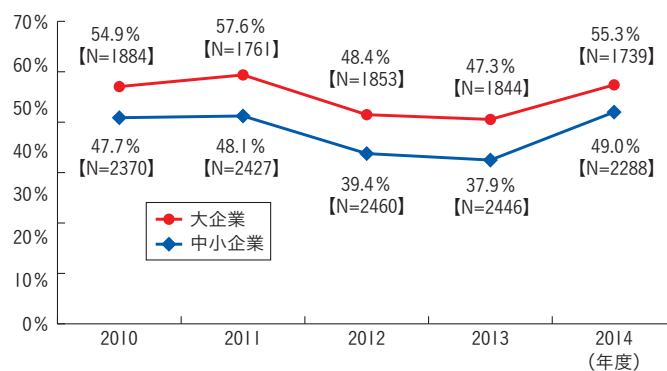


b. 模倣被害対策

模倣被害対策の実施率を見ると、大企業は前年度比で8.0%の増加、中小企業では11.1%の増加となっており、2014年度は前年度比で大企業、中小企業ともに増加した。

1-3-16 図

企業規模別の模倣被害対策の実施率の推移



(3) 中小企業の知財活動における地域格差

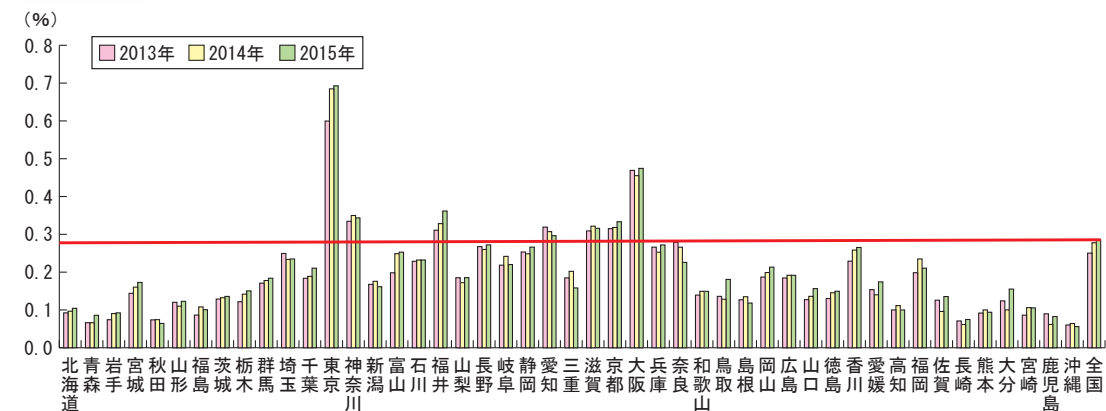
① 都道府県別特許等の出願比率

a. 都道府県別の中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合

中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合は、2015年で全国平均0.28%である。全

国平均を上回る都道府県は、東京、神奈川、福井、愛知、滋賀、京都、大阪となっており、必ずしも大都市圏に片寄っているわけではない。東京、福井、京都においては、毎年増加傾向にある。

1-3-17 図 都道府県別の中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合



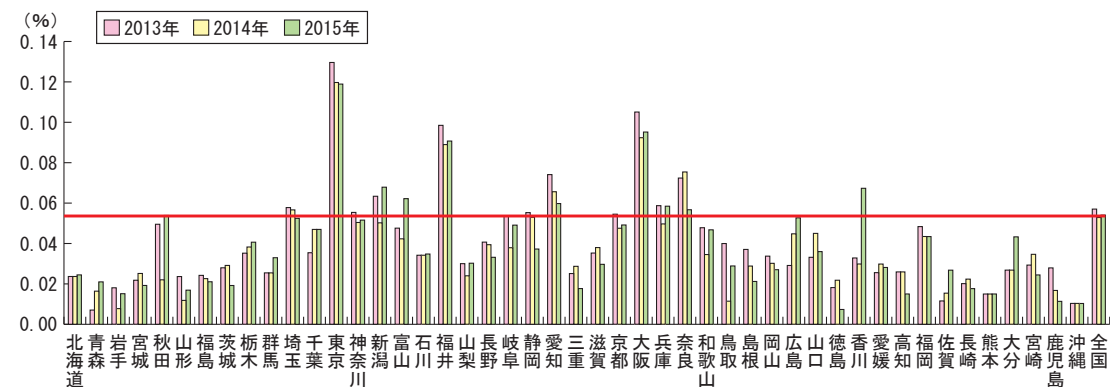
(資料)特許庁作成

b. 都道府県別の中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合は、2015年で全国平均0.05%と低調である。

全国平均を上回る都道府県は、秋田、東京、新潟、富山、福井、愛知、大阪、兵庫、奈良、香川となっており、必ずしも大都市圏に片寄っているわけではない。

1-3-18 図 都道府県別の中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合



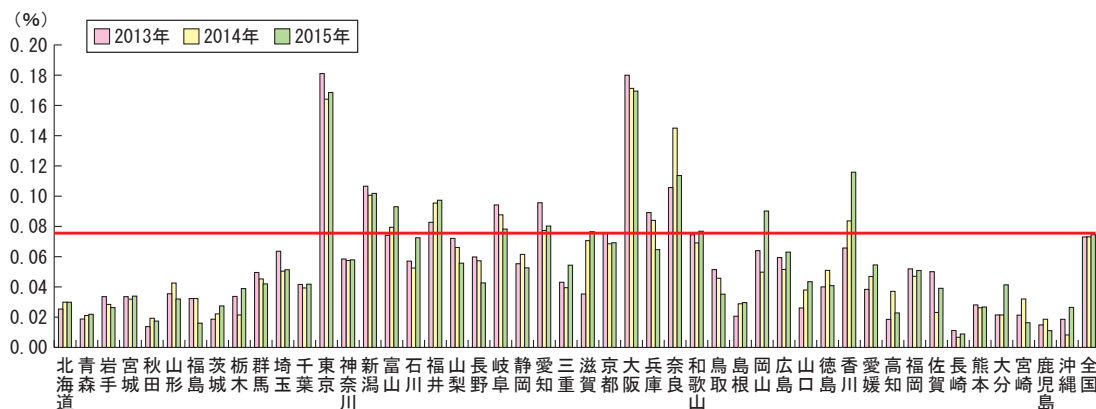
(資料)特許庁作成

c. 都道府県別の中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合は、2015年で全国平均0.08%と低調である。

全国平均を上回る都道府県は、東京、新潟、富山、福井、岐阜、愛知、滋賀、大阪、奈良、和歌山、岡山、香川となっており、中部及び近畿地域で多く出願されている。

1-3-19 図 都道府県別の中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合

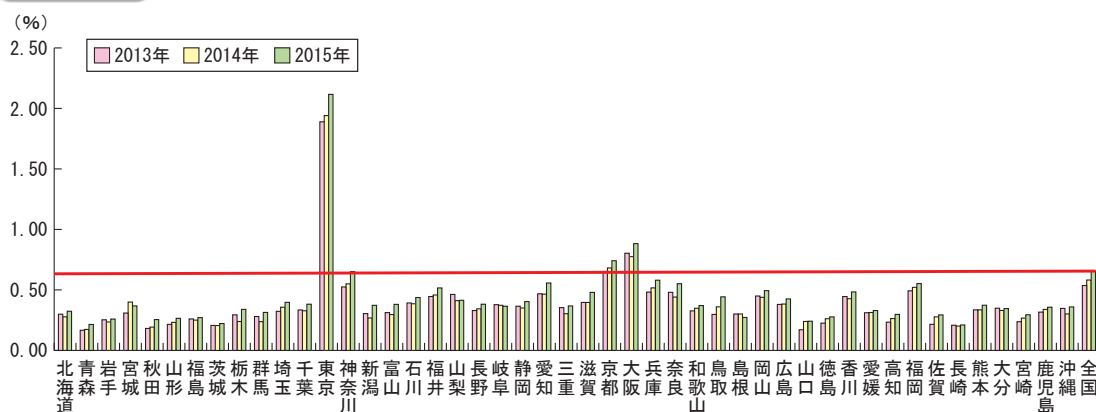


d. 都道府県別の中小企業数に対する商標登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する商標登録出願企業数の割合は、2015年で全国平均0.66%である。

全国平均を上回る都道府県は、東京、京都、大阪のみであり、大都市圏に集中する傾向にあると言える。

1-3-20 図 都道府県別の中小企業数に対する商標登録出願中小企業数の割合

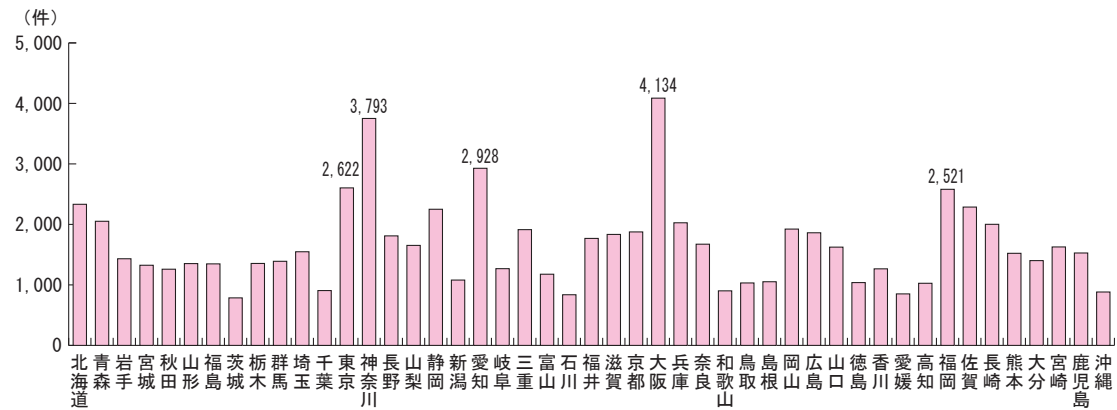


②都道府県別の知財総合支援窓口相談件数 及び延べ支援件数

2015年度の知財総合支援窓口の相談件数

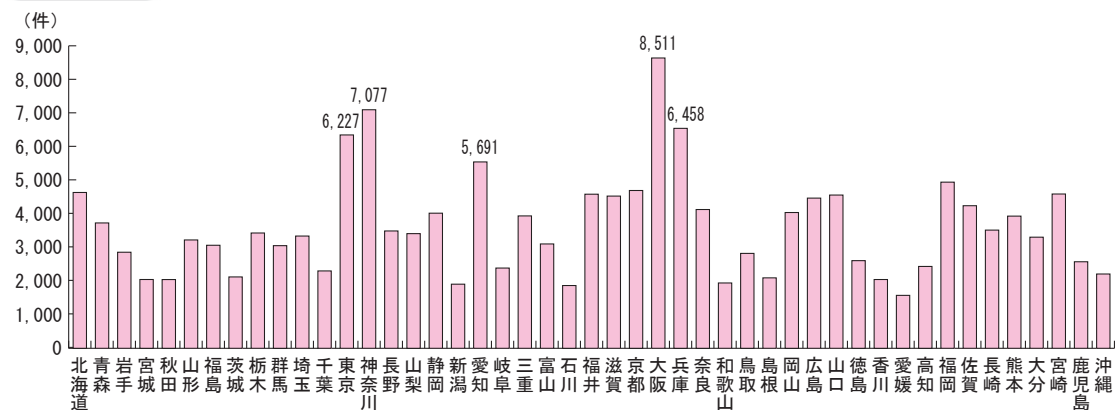
及び延べ支援件数を都道府県別に見ると、東京、神奈川、愛知、大阪と大都市圏に集中している。

1-3-21 図 都道府県別の知財総合支援窓口相談件数（2015年度）



(資料)特許庁作成

1-3-22 図 都道府県別の知財総合支援窓口延べ支援件数（2015年度）



(資料)特許庁作成

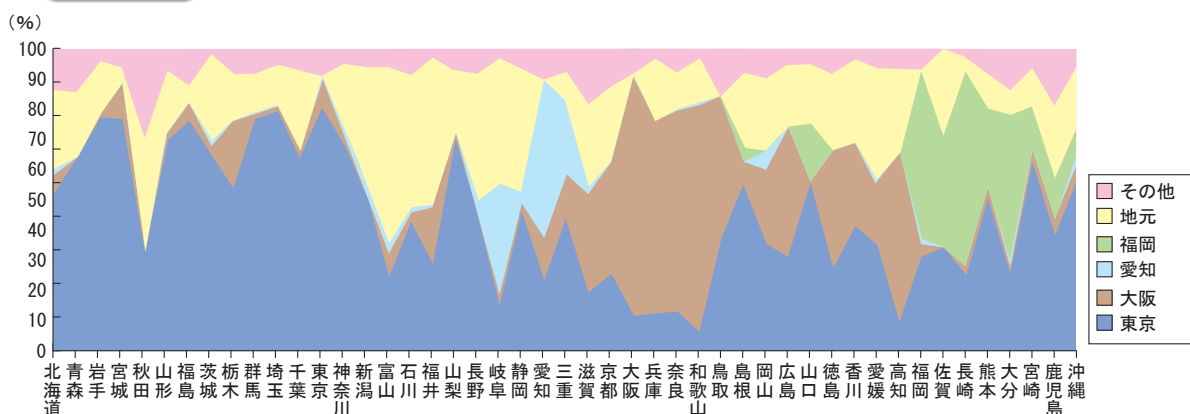
③出願における代理人の都市部偏在

都道府県別の中小企業特許出願における代理人の地域分布を見てみると、全国的に東京の代理人による出願が多く、また、大阪、愛知、福岡といった都市部の代理人が周辺地域の出願人の出願を手掛けている。中部、中国、四

国地方では、地元代理人の比率が高い傾向がある。

地方部において PCT 国際出願を行う場合には、通常の特許出願よりも都市部の代理人に依頼する割合が、さらに高くなっている。

1-3-23 図 各都道府県の特許出願における代理人の地域別分布

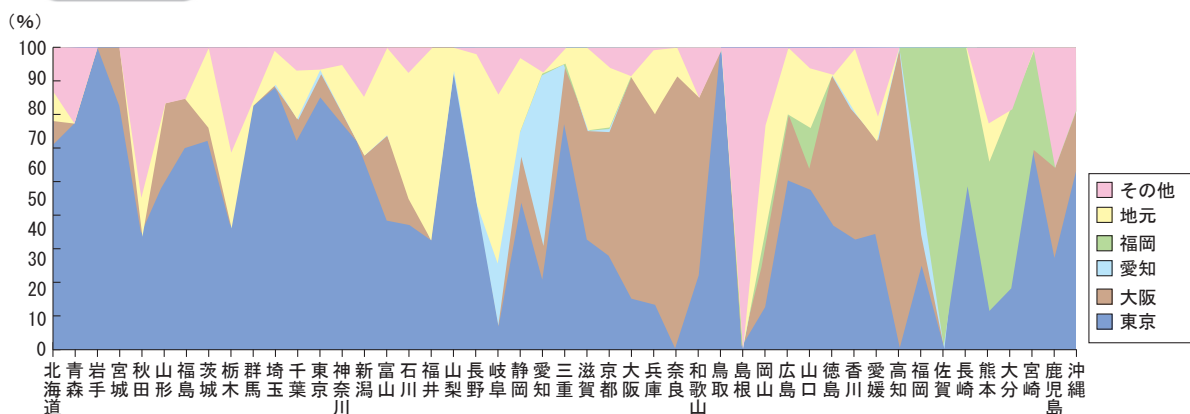


(備考)各都道府県に所在する中小企業が行っている特許出願について、代理人の所在地を「東京」、「大阪」、「愛知」、「福岡」、「地元」(当該都道府県)、「その他」に分けて集計した。

東京、大阪、愛知、福岡の企業等が、各都道府県の代理人を利用している場合には、それぞれの都道府県の数値として集計し、「地元」としては扱わないこととした。

(資料)特許庁 平成 27 年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」

1-3-24 図 各都道府県の特許出願における PCT 国際出願における代理人の地域別分布



(備考)各都道府県に所在する中小企業が行っている PCT 国際出願について、代理人の所在地を「東京」、「大阪」、「愛知」、「福岡」、「地元」(当該都道府県)、「その他」に分けて集計した。

東京、大阪、愛知、福岡の企業等が、各都道府県の代理人を利用している場合には、それぞれの都道府県の数値として集計し、「地元」としては扱わないこととした。

島根県については、集計期間の県内での PCT 国際出願が 0 件だったため、表記上「その他」を 100%としている。

(資料)特許庁 平成 27 年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」

さらに、中小企業が海外展開を考える上では、海外の法制度や市場環境を踏まえた出願戦略、外国企業との係争・調停戦略といった知財の制度や実務に関する高いスキル、また、外国企業とのマッチング・アライアンス、本

社の意向をくんだ合弁会社の設立運営といった経営・マネジメントに関する高いスキルの両者をあわせ持った人材による支援が求められている。